



書かない窓口 始まりました!

問住民課

(57) 4126

令和6年2月6日(火)から住民課の一部の手続で「書かない窓口」が始まりました。転入・転居・転出の手続を行う場合は、「書かない窓口」を是非ご利用ください。詳細は右記QRより町HPをご覧ください。



書かない窓口

転入・転居・転出の住民異動に関する届出については、窓口で本人確認をした後、職員が聞き取りを行い必要な申請書を作成します。

また、住民異動の届出に紐づく学童保育室入所申請と保育入所手続についても、住民課で発行する二次元コード(QR)を提示することで、氏名・住所・生年月日を印字した各種申請書を作成することができます。

さらには、事前にご自宅などから届出書の内容をスマホやPCで入力していただいた方は、窓口での手続きをより速やかに行うことができます。

注意事項

- 事前にスマホやPCで届出内容を登録しただけでは、届出の手続は終わっていません。手続を完了させるには窓口への来庁が必要です。なお、国のマイナポータルを通して転出届を提出された場合は、来庁が原則不要です。
- ◆ **マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました。**
- 書かない窓口での対応手続については当面、転入・転居・転出に限定させていただきます。
- 住民課で発行する二次元コード(QR)が利用できる窓口は当面、こども教育課子育て支援係の窓口に限定させていただきます。

マイナポータルへのアクセスはこちらから



生涯学習課からのお知らせ

問生涯学習課

(57) 4188

令和6年1月31日(水)から野木町公共施設予約システムにてインターネットでの施設予約ができるようになりました!

インターネットでの施設予約方法

予約システムでの**利用登録**(初回のみ)

- ↳ 各施設の窓口で、書類による**本人確認**(初回のみ)
- ↳ 予約システムでの**施設予約**および**予約取消**



野木町公共施設予約システムをご利用いただいた時点で、各施設の規則等および本システムの要綱に同意いただいたものといたします。ご確認の上ご利用いただきますようお願いいたします。

各施設の窓口で、**従来通りの施設予約も**できます。

野木町ホームページ



野木町公共施設予約システム



対象施設等詳細は町HPよりご覧ください。

